観光圏認定スケジュール



観光圏は4月1日からの事業の実施に向け、前年度11月上旬頃に整備計画及び整備実施計画を観光庁に提出。観光庁は年度内までに有識者の意見等を踏まえ、計画の確認や認定要件審査を実施。(計画期間は概ね5年)

	~9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
観光庁			提出資修正体			観光圏整備実施 認定に係る検証 2月上旬		観光圏認定4月1日
観光圏	各地域にて 観光圏整備計画、 観光圏整備実施 計画の作成		i実施 修正作 ────────────────────────────────────			検討会で の指摘を 踏まえた 修正	観光圏整備実 認定申請書の 3月上旬	